

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【公表番号】特表2016-500654(P2016-500654A)

【公表日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-003

【出願番号】特願2015-534531(P2015-534531)

【国際特許分類】

A 0 1 N	59/16	(2006.01)
A 0 1 P	3/00	(2006.01)
A 0 1 N	25/04	(2006.01)
C 0 9 D	5/02	(2006.01)
C 0 9 D	1/00	(2006.01)
B 3 2 B	5/16	(2006.01)
C 0 3 C	17/25	(2006.01)
C 0 3 B	8/02	(2006.01)
C 0 3 B	19/12	(2006.01)

【F I】

A 0 1 N	59/16	A
A 0 1 N	59/16	Z
A 0 1 P	3/00	
A 0 1 N	25/04	1 0 2
C 0 9 D	5/02	
C 0 9 D	1/00	
B 3 2 B	5/16	
C 0 3 C	17/25	A
C 0 3 B	8/02	B
C 0 3 B	8/02	G
C 0 3 B	19/12	A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年7月14日(2017.7.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コーティング可能な組成物の作製方法であって、

水性液媒中に分散されたシリカナノ粒子を含む第1の組成物を提供する工程であって、前記シリカナノ粒子が45ナノメートル以下の平均粒子径を有し、前記第1の組成物が8より大きいpHを有する、工程、

無機酸を用いて前記第1の組成物を4以下のpHまで酸性化して第2の組成物を提供する工程、及び

前記第2の組成物中に少なくとも1種の金属化合物を溶解して、コーティング可能な組成物を提供する工程であって、前記少なくとも1種の金属化合物が、銀化合物、亜鉛化合物、又は銅化合物のうち少なくとも1種を含む工程、を含む、方法。

【請求項2】

抗菌性物品の作製方法であって、

a) 水性液媒中に分散されたシリカナノ粒子を含む第1の組成物を提供する工程であつて、前記シリカナノ粒子が45ナノメートル以下の平均粒子径を有するモードで粒子径分布を有し、前記第1の組成物が8より大きいpHを有する、工程、

b) 無機酸を用いて前記第1の組成物を4以下のpHまで酸性化して第2の組成物を提供する工程、及び

c) 前記第2の組成物中に少なくとも1種の金属化合物を溶解して、コーティング可能な組成物を提供する工程であつて、前記少なくとも1種の金属化合物が、銀化合物、亜鉛化合物、又は銅化合物のうち少なくとも1種を含む、工程、及び

d) 前記コーティング可能な組成物の層を基材の表面にコーティングする工程、及び

e) 前記コーティング可能な組成物の前記層を少なくとも部分的に乾燥して、前記基材の前記表面上に配設された抗菌層を形成する工程、を含む、方法。

#### 【請求項3】

金属カチオンを含有する非晶質のシリカマトリックスを含む抗菌性組成物であつて、前記非晶質のシリカマトリックスが、平均粒子径が10ナノメートル以下の粒子径分布を有する相互接続した球体のシリカナノ粒子を含み、前記金属カチオンの過半数が前記非晶質のシリカマトリックス中に個別に配置されており、前記金属カチオンが、銀カチオン、亜鉛カチオン、又は銅カチオンのうち少なくとも1種を含み、前記金属カチオンが前記非晶質抗菌性組成物における前記金属カチオンとシリコンとの合計モルの0.5~20モルパーセントを構成する、抗菌性組成物。

#### 【請求項4】

基材の表面に配設された非晶質の抗菌性組成物の層を備える抗菌性物品であつて、前記非晶質の抗菌性組成物が、金属カチオンを含有するシリカマトリックスを含み、前記金属カチオンが、銀カチオン、亜鉛カチオン、又は銅カチオンのうち少なくとも1種を含み、前記シリカマトリックスが、平均粒子径が10ナノメートル以下の粒子径分布を有する相互接続した球体のシリカナノ粒子を含み、前記金属カチオンがn+の電荷を有し、nが2以上の整数を表し、前記金属カチオンの過半数が前記シリカマトリックス中に個別に配置されており、前記金属カチオンが前記非晶質抗菌性組成物における金属カチオンとシリコンとの合計モルの0.5~20モルパーセントを構成する、抗菌性物品。

#### 【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

更に別の態様では、本開示は、金属カチオンを含有する非晶質のシリカマトリックスを含む抗菌性組成物を提供し、非晶質のシリカマトリックスは、相互接続したシリカナノ粒子を含み、金属カチオンの過半数は非晶質のシリカマトリックス中に個別に配置されており、金属カチオンは銀カチオン、亜鉛カチオン、又は銅カチオンのうち少なくとも1種を含み、金属カチオンは非晶質抗菌性組成物における金属カチオンとシリコンとの合計モルの0.5~20モルパーセントを構成する。

#### 【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

更に別の態様では、本開示は、基材の表面に配設された非晶質の抗菌性組成物の層を備える抗菌性物品を提供し、非晶質の抗菌性組成物は金属カチオンを含有するシリカマトリックスを含み、シリカマトリックスは、平均粒子径が100ナノメートル以下の粒子径分

布を有する相互接続したシリカナノ粒子を含み、金属カチオンは  $n^+$  の電荷を有し、 $n$  は 2 以上の整数を表し、金属カチオンの過半数はシリカマトリックス中に個別に配置されており、金属カチオンは非晶質の抗菌性組成物における金属カチオンとシリコンとの合計モルの 0 . 5 ~ 2 0 モルパーセントを構成する。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 6 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 6 5】

第 1 5 の実施形態では、本開示は、金属カチオンを含有する非晶質のシリカマトリックスを含む抗菌性組成物であって、前記非晶質のシリカマトリックスが、相互接続したシリカナノ粒子を含み、前記金属カチオンの過半数が前記非晶質のシリカマトリックス中に個別に配置されており、前記金属カチオンが、銀カチオン、亜鉛カチオン、又は銅カチオンのうち少なくとも 1 種を含み、前記金属カチオンが前記非晶質抗菌性組成物における前記金属カチオンとシリコンとの合計モルの 0 . 5 ~ 2 0 モルパーセントを構成する、抗菌性組成物を提供する。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 6 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 6 8】

第 1 8 の実施形態では、本開示は、基材の表面に配設された非晶質の抗菌性組成物の層を備える抗菌性物品であって、前記非晶質の抗菌性組成物が、金属カチオンを含有するシリカマトリックスを含み、前記シリカマトリックスが、平均粒子径が 1 0 0 ナノメートル以下の粒子径分布を有する相互接続したシリカナノ粒子を含み、前記金属カチオンが  $n^+$  の電荷を有し、 $n$  が 2 以上の整数を表し、前記金属カチオンの過半数が前記シリカマトリックス中に個別に配置されており、前記金属カチオンが前記非晶質抗菌性組成物における金属カチオンとシリコンとの合計モルの 0 . 5 ~ 2 0 モルパーセントを構成する、抗菌性物品、を提供する。